担 当 課

#### 随意契約理由書

税務課

契約	契約件名	館山市市税等納税 (入)通知書作成等業務委託
	業務概要	市税等納税(入)通知書の印刷,ブッキング及び封入・封緘作業
約内	契約金額	執行予定額 金8,234,224円(消費税及び地方消費税を含む)
容	契約締結日	令和5年2月1日
	契約期間	令和5年2月1日 ~ 令和6年3月31日
	契約の相手	柏市若柴字入谷津1番195 (株)ディー・エス・ケイ
根拠	□ 1号 少額随契	
規	□ 工事又は製造	の請負 130万円以下 □ 財産の売払い 30万円以下
定(	□ 財産の買入れ	80万円以下 口 物件の貸付け 30万円以下
地土	□ 物件の借入	40万円以下 □ その他のもの 50万円以下
方自治法	不動産の買入れ	は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
施行令第		施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、 ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
<b>第167条</b>	新たな事業分野の	野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
の 2	□ 5号 緊急の必要	Eにより競争入札に付することができないとき
第	□ 6号 競争入札は	こ付することが不利と認められるとき
1 項	□ 7号 時価に比し	して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
各号)	□ 8号 競争入札は	こ付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
رې)	□ 9号 落札者が勢	R約を締結しないとき

#### 随意契約理由

市では個人住民税,固定資産税,軽自動車税,国民健康保険税,介護保険料,後期高齢者医療保険料の賦課に必要なデータの管理及び処理について,(株)ディー・エス・ケイの各システムを使用して行っており,各種帳票への賦課データの打ち出しなどの電算処理業務について,同社に委託している。(電算処理業務は基幹系システム運用経費の一部であり,本業務委託とは別契約である。)

また、納税(入)通知書の発送は各納期限の一定の期日前に行わなければならないため、納税(入)通知書の作成から賦課データ等の印字・ブッキング・封入封緘作業までの一連の業務は短期間で複数回行う必要があり、データ処理・印字の正確性、個人情報の漏えいに対する安全性の確保、効率的な作業によるコスト削減及び、不具合発生時の対応の迅速性が求められる。

このことから、各システムとの連携による一貫した工程で行うことが不可欠であり、本業務内容を実施することができるのは各システムの電算処理業務を委託している㈱ディー・エス・ケイだけであるため同社と随意契約を交わそうとするものである。

担 当 課

随	意	契	約	理	由	書

総務課

MI			<b>小</b> 区4万 6个
契約	契約件名	B型肝炎予防接種及び破傷風予防接種委託契約(b	- 单価契約)
	業務概要	B型肝炎予防接種及び破傷風予防接種に関連する	<u>と務を委託する。</u>
内	契約金額	執行予定額 金470,000円 (消費税及び地方消費系	 说を含む)
容	契約締結日	令和5年1月20日	
	契約期間	令和5年1月20日 ~ 令和5年3月3	1日
	契約の相手	館山市北条1778 貴家医院	
根拠規定(地方自治法	■ 1号 少額随契 □ 工事又は製造 □ 財産の買入れ □ 物件の借入	の請負 130万円以下 □ 財産の売払い 30万円 80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円 40万円以下 ■ その他のもの 50万円	以下
	不動産の買入れ	は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないも	
施行令第		施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者 ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受け	
第1 6 7 条	新たな事業分野の	野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若し 開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	くは借り入れるとき又は
の 2	□ 5号 緊急の必要	要により競争入札に付することができないとき	
第	□ 6号 競争入札は	こ付することが不利と認められるとき	
1 項	□ 7号 時価に比し	して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込	みのあるとき
各 号)	□ 8号 競争入札は	こ付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者が	ないとき
3	□ 9号 落札者が勢	契約を締結しないとき ローロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	_
l			

#### 随意契約理由

職員が業務に起因して疾病になることを未然に防ぐことを目的に予防接種を実施する業務である。 健診業務の委託医療機関や他の市内医療機関での受け入れ可否を確認したところ、産業医である貴家医院の み可能であったため、契約締結する。 単価は診療報酬点数に基づいて計算している。

随意契約理由書

担 当 課

健康課

	契約件名	新型コロナウイルスワクチン追加接種に係る巡回接種委託業務				
	業務概要	オミクロン株対応2価ワクチンによる新型コロナワクチンの追加接種について、重症化リスクの高い高齢者施設等の入所者及び従事者に対する接種を行うため、高齢者施設等の求めに応じ、高齢者施設等を会場とする巡回接種を実施する。				
		金634,661円(消費税及び地方消費税を含む)				
		【内訳】				
契		巡回接種 @18,920円/施設×28施設 529,760円				
約内	契約金額	全体計画調整 @3,800円/h×4単位 15,200円				
容		出役人員調整 @3,800円/h×4単位 15,200円				
		諸経費 16,805円				
		消費税 57,696円				
	契約締結日	令和4年11月1日				
	契約期間	令和4年11月1日 ~ 令和4年12月31日				
	契約の相手	千葉県鴨川市大幡1222番地1				
	, , , , , ,	社会福祉法人 太陽会				
根 拠	□ 1号 少額随契					
規定	·	の請負 130万円以下 □ 財産の売払い 30万円以下 □ 財産の売払い 30万円以下				
$\overline{}$	□財産の買入れ					
地 方	□物件の借入	40万円以下 □ その他のもの 50万円以下 □ は目的が競争入札に適さないもの」				
自治		は自己が脱事べれに過さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必				
法施	要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき					
行	□ 3号「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、					
令第	シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」					
1	·	野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」				
6 7 条	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき					
の 2	■ 5号 緊急の必要	により競争入札に付することができないとき				
第	□ 6号 競争入札に	上付することが不利と認められるとき				
1 項	□ 7号 時価に比し	て著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
各号)	□ 8号 競争入札に	任付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき				
(3)	□ 9号 落札者が契	2約を締結しないとき				

#### 随意契約理由

オミクロン株対応2価ワクチンによる新型コロナワクチンの追加接種について、国は初回接種(1・2回目)を完了した12歳以上の者を対象として、重症化予防、感染予防、発症予防を目的に年内の接種を勧めている。特に、高齢者施設に対しては、入所者の重症化リスクが高いこと、これまでに多くのクラスターが発生したことを踏まえ、遅くとも年内に接種が完了するよう、適切な支援を行うことが求められている。そのため、安房郡市内においても、重症化リスクの高い高齢者施設等の入所者及び従事者に対するオミクロン株対応2価ワクチンによる追加接種に係る巡回接種体制の構築を早急に進める必要があり、緊急の必要

により競争入札に付することができないため、基本型接種施設である安房地域医療センターを運営する社会福祉法人 太陽会との随意契約を締結する。

担当課

随	意	契	約	理	由	書
N/U	\囚\	$\overline{}$	小り	<u> </u>	Щ	=

健康課

	契約件名	風しん抗体検査及び予防接種クーポン券作成処理
契約	業務概要	緊急風しん対策として、風しんの第5期定期予防接種を実施するため、健 康管理システムの改修を行い、対象者にクーポン券、送付状等を封入し発送 する。
内	契約金額	金483, 472円(消費税及び地方消費税を含む)
容	契約締結日	令和5年1月25日
	契約期間	令和5年2月1日 ~ 令和5年3月31日
	契約の相手	柏市若柴字入谷津1番195 株式会社 ディー・エス・ケイ
根拠規定(地方自治法施行令第167	□ 財産の買入れ □ 物件の借入 □ 2号「その性質又 不動産の買入れる要な物品の売払いる □ 3号「障害者支援。シルバー人材センター □ 4号「新規事業分類をお事業分野の	の請負 130万円以下 □ 財産の売払い 30万円以下 80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下 40万円以下 ■ その他のもの 50万円以下 は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき 施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」 野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
条の	 □ 5号 緊急の必要	により競争入札に付することができないとき
2 第	□ 6号 競争入札に	ご付することが不利と認められるとき
1 項	□ 7号 時価に比し	て著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
各号)	<u> </u>	任し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
(3)	□ 9号 落札者が契	2約を締結しないとき

## 随意契約理由

本事業の実施期間が、令和6年度末まで延長となり、改めて対象者へのクーポン等送付の必要が生じた。 システム改修、データの処理、接種券への対象者情報等の印字、封入封緘業務までの一連の業務を短期間で 行う必要があり、㈱ディー・エス・ケイは、現在本市の健康管理システムの運用保守を行っており、本業務 を行うことができる唯一の事業者である。

随意 契 約 理 由 担 当 課

健康課	
村緘業務事業委託	
まは単独として甘るさ	₩ E , 亡

	契約件名 令和5年度総合検診受診券等印字印刷封入封緘業務事業委訓			
契約	業務概要	「高齢者の医療の確保に関する法律」又は「健康増進法」に基づき、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化の予防を目的として、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査を契約医療機関で実施する。		
内	契約金額 金2,810,999円 (消費税及び地方消費税を含む)			
容	契約締結日	令和5年2月1日		
	契約期間	令和5年2月1日 ~ 令和6年3月31日		
	契約の相手	千葉県館山市山本1155 社会福祉法人 太陽会 安房地域医療センター		
根拠	□ 1号 少額随契			
規	□ 工事又は製造	の請負 130万円以下 □ 財産の売払い 30万円以下		
定(	□ 財産の買入れ	80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下		
地	□ 物件の借入	40万円以下 □ その他のもの 50万円以下		
方自治法な	不動産の買入れ	は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
施行	□ 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、			
令第	シルバー人材センタ	ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
1	□ 4号「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」			
6 7 条	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
の 2	□ 5号 緊急の必要	Eにより競争入札に付することができないとき		
第	□ 6号 競争入札は	こ付することが不利と認められるとき		
1 項	□ 7号 時価に比し	して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
各	□ 8号 競争入札は	こ付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき		
号)	□ 9号 落札者が彗	型約を締結したいとき		

## 随意契約理由

本事業は、総合検診に使用する受診券に、個人の過去2年間の受診結果を印字し、その受診券に併せ、受診 者の検査項目に応じた、検診の案内のチラシ(8通り9種類の封入物の封入作業)、尿検査用の容器等を印 刷・封入緘する作業である。

当法人は館山市の総合検診を受託しており、検診結果のデータ処理を行っている唯一の医療機関である。こ の一連の作業には、データ処理の正確性と効率性の確保、個人情報保護への対応ができ、検診データ検診内 容にも精通している必要があるため、当該法人と随意契約を締結するものである。

担 当 課

随	意	契	約	理	由	書

行革財政課

契約	契約件名	財務会計システム改修業務委託		
	業務概要	地方財政状況調査(決算統計)に付随する「地方単独事業(ソフト)の決算額に関する調査」の実施方法変更に伴う財務会計システムの改修		
内	契約金額	金522,500円(消費税及び地方消費税を含む)		
容	契約締結日	令和5年2月1日		
	契約期間	令和5年2月1日 ~ 令和5年3月31日		
	契約の相手	新潟県新潟市中央区米山2丁目5番地1 株式会社BSNアイネット		
根拠	□ 1号 少額随契			
規	□ 工事又は製造	の請負 130万円以下 🗆 財産の売払い 30万円以下		
定(	□ 財産の買入れ	80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下		
地	□ 物件の借入	40万円以下 □ その他のもの 50万円以下		
方自治法施	不動産の買入れる	は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
行		施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、		
令第	シルバー人材センタ	ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
1		野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」		
6 7 条		り開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
の 2	□ 5号 緊急の必要	により競争入札に付することができないとき		
第	□ 6号 競争入札に	任付することが不利と認められるとき		
1 項	□ 7号 時価に比し	て著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
各	□ 8号 競争入札に	任付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき		
号)	□ 9号 落札者が勢	2約を締結しないとき		

## 随意契約理由

財務会計システムは、㈱BSNアイネットが導入及び設定したものであり、同事業者でなければ本委託業務の適切かつ確実な履行を期待できない。仮に今回の業務を他の事業者に委託した場合、システムに不具合が生じた際の迅速で確実な対応が期待できず、行政業務に支障が出るおそれが高い。

また金額は、全国で同システムを導入する団体と同様の額である。

以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。

随意契約理由書

717	≑⊞
=	課
	当

健康課

契約内容	契約件名	令和5年度乳がん検診・子宮頸がん検診・骨粗しょう症検診通知発送業務委託
	業務概要	乳がん検診・子宮頸がん検診・骨粗しょう症検診の受診票,結果票,封筒 及びチラシの印刷を行うとともに,印字が必要な帳票についてはプログラム を作成し,市が提供する検診受診者情報を基に帳票に宛名等の印字を行う。 また指定の分類に従って封入封緘を行い,発送・納品する。
	契約金額	金3,319,787円(消費税及び地方消費税を含む) 受診票発送処理システム修正費 153,450円 ×1.10 = 168,795円 受診票発送プリント処理費 888,987円 ×1.10 = 977,885円 受診票発送費用 84円 ×540 通 = 45,360円 結果票発送処理システム修正費 81,840円 ×1.10 = 90,024円 結果票発送月額プリント処理費 159,793円 ×10ヶ月 ×1.10 = 1,757,723円 結果票発送費用(乳がん検診) 64円 ×1,750 通 = 112,000円 結果票発送費用(乳がん・子宮がん検診) 84円 ×2,000 通 = 168,000円
	契約締結日	令和5年3月1日
	契約期間	令和5年3月1日 ~ 令和6年3月31日
	契約の相手	千葉県館山市山本1155 社会福祉法人 太陽会 安房地域医療センター
根拠	□ 1号 少額随契	
規	□ 工事又は製造	の請負 130万円以下 🗆 財産の売払い 30万円以下
定(	□ 財産の買入れ	80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下
地	□ 物件の借入	40万円以下 □ その他のもの 50万円以下
方自		は目的が競争入札に適さないもの」
治法施		又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
行	•	施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、
令第		ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
1 6	*	野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」
7 条		り開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
の 2	□ 5号 緊急の必要	により競争入札に付することができないとき
第	□ 6号 競争入札に	I付することが不利と認められるとき
1 項	□ 7号 時価に比し	て著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
各	□ 8号 競争入札に	I付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
号)	□ 9号 落札者が契	2約を締結しないとき

#### 随意契約理由

本事業は、乳がん検診・子宮頸がん検診・骨粗しょう症検診に使用する受診票と結果票に、受診者情報や受診結果を印字し、検診内容や検診機関に応じた、検診案内のチラシ、封筒及び納付書等を印刷・封入封緘する作業であり、この一連の作業には、医療関係の専門的見地が必要となるため、作業の正確性、専門性、効率性が必要である。

当法人は館山市の乳がん検診と骨粗しょう症検診の実施機関、子宮頸がん検診の検査・入力代行機関として受託している医療機関であり、検診内容にも精通しているため当該法人を契約先とした。

随意契約理由書

担当課

管財契約課

	契約件名	館山市清掃センター 基幹的設備改良(長寿命化)工事(1号炉)部分引渡検査支援業務委託(令和4年度)	
契約	業務概要	市の検査員が行う工事完了検査等において、品質確認検査業務及び工事成績 評定業務を支援する。	
内	内 契約金額 金685,300円 (消費税及び地方消費税を含む)		
容	契約締結日	令和5年2月7日	
	契約期間	令和5年2月7日 ~ 令和5年3月31日	
	契約の相手	千葉県千葉市中央区出洲港11番2号 公益財団法人 千葉県建設技術センター	
根拠	□ 1号 少額随契		
規	□ 工事又は製造	の請負 130万円以下 🗆 財産の売払い 30万円以下	
定(地方自治法:	□ 財産の買入れ	80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下	
	□ 物件の借入	40万円以下 □ その他のもの 50万円以下	
	不動産の買入れる	は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
施行		施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、	
令第	シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
1		野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	
6 7 条		り開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
の 2	□ 5号 緊急の必要	により競争入札に付することができないとき	
第	□ 6号 競争入札に	任付することが不利と認められるとき	
1 項	□ 7号 時価に比し	て著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
各	□ 8号 競争入札に	任付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき	
号)	□ 9号 落札者が契	2約を締結しないとき	

## 随意契約理由

館山市清掃センター基幹的設備改良(長寿命化)工事は、建築、電気、機械等の広い分野において、特に専門的知識を要する大規模な工事であり、市の検査員では十分な検査体制がとれないため、公的機関である当センターに支援を依頼し、的確な工事検査を行う。

なお、本業務は工事目的物が契約図書のとおり部分引渡部分が完成しているか確認し、工事成績の評定を 行う検査員を支援するもので、千葉県下では、当センター以外に検査業務を実施することが出来る公的機関 がないため、当センターと随意契約するものである。

随意契約理由書

扫	当	誀	

管財契約課

契約	契約件名	新館山中学校校舎及び武道場建設工事検査業務委託(出来形検査)	
	業務概要	市の検査員が行う工事完了検査等において、品質確認検査業務及び工事成績評定業務を支援する。	
内	対 契約金額 金586,300円 (消費税及び地方消費税を含む)		
容	契約締結日	令和5年2月7日	
	契約期間	令和5年2月7日 ~ 令和5年3月31日	
	契約の相手	千葉県千葉市中央区出洲港11番2号 公益財団法人 千葉県建設技術センター	
根拠	□ 1号 少額随契		
規	□ 工事又は製造	の請負 130万円以下 🗆 財産の売払い 30万円以下	
定(地方自治法)	□ 財産の買入れ	80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下	
	□ 物件の借入	40万円以下 □ その他のもの 50万円以下	
	不動産の買入れる	は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
施行	□ 3号「障害者支援	施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、	
令第	シルバー人材センタ	ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
1		野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	
6 7 条	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
の 2	□ 5号 緊急の必要	Eにより競争入札に付することができないとき	
第	□ 6号 競争入札に	C付することが不利と認められるとき	
1 項	□ 7号 時価に比し	て著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
各号)	□ 8号 競争入札に	ご付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき	
?)	□ 9号 落札者が契	2約を締結しないとき	

#### 随意契約理由

新館山中学校校舎及び武道場建設工事は、建築、電気、機械等の広い分野において、特に専門的知識を要する大規模な工事であり、市の検査員では十分な検査体制がとれないため、公的機関である当センターに支援を依頼し、的確な工事検査を行う。

なお、本業務は工事目的物が出来高設計書のどおりの出来高となっているか確認し、工事成績の評定を行う検査員を支援するもので、千葉県下では、当センター以外に検査業務を実施することが出来る公的機関がないため、当センターと随意契約するものである。

### 随意契約理由書

博物館

170	心。	19 19 19			
	契約件名	館山市立博物館エレベーター保守点検業務委託			
契約	業務概要	館山市立博物館本館に設置されているダイコー株式会社製エレベーター (油圧式荷物用1台)の保守点検業務を委託する。			
内	契約金額	金545,600円 (消費税及び地方消費税を含む)			
容	契約締結日	令和5年3月1日			
	契約期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日			
	契約の相手	東京都港区芝大門1-1-1 ダイコー株式会社			
根拠規定(地	<ul><li>□ 1号 少額随契</li><li>□ 工事又は製造</li><li>□ 財産の買入れ</li><li>□ 物件の借入</li></ul>	の請負 130万円以下 □ 財産の売払い 30万円以下 80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下 40万円以下 □ その他のもの 50万円以下			
方自治法施	不動産の買入れる	は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
		施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、 ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
第167条	新たな事業分野の	野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 D開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
の 2	□ 5号 緊急の必要	により競争入札に付することができないとき			
第	□ 6号 競争入札に	付することが不利と認められるとき			
1 項	□ 7号 時価に比し	て著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
各号)	□ 8号 競争入札に	付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき			
?	□ 9号 落札者が契	約を締結しないとき			
	The fortunation of				

#### 随意契約理由

このエレベーター設備は、ダイコー株式会社製であるため、 ①機能、構造、及び保守点検方法の正しい知識は同社のみが有している。②修理部品の供給も同社のみにより行われる。

担 当 課

随	意	契	約	理	由	書
NUI	100	7	ハリノ	<u> </u>	$\mu$	=

高齢者福祉課

	契約件名	介護保険関連システム(複合機)保守委託(単価契約)	
		介護保険関連システム(複合機)の保守契約	
	業務概要		
契約内容	契約金額	執行予定額 1,069,200円 1プリントにつき 1プリント~10,000プリントまで 6.60円 10,001プリント~30,000プリントまで 6.05円 30,001プリント以上 5.50円 最低月額料金 19,800円 ※プリント数が最低月額料金に満たない場合の料金 (消費税及び地方消費税を含む)	
	契約締結日	令和5年2月28日	
	契約期間	令和5年3月1日 ~ 令和8年2月28日	
	契約の相手	千葉市美浜区中瀬2丁目6番地1	
	<del>大</del> 州907年 <del>十</del>	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	
根 拠	□ 1号 少額随契		
規	□ 工事又は製造	の請負 130万円以下 □ 財産の売払い 30万円以下	
定(	□ 財産の買入れ	80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下	
地	□ 物件の借入	40万円以下 □ その他のもの 50万円以下	
方自	•	は目的が競争入札に適さないもの」	
治法		又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
施 行	<ul><li>□ 3号「障害者支援」</li></ul>	施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、	
令第	シルバー人材センタ	ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
1	□ 4号「新規事業分	野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	
6 7 条		り開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
の 2	□ 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
第	□ 6号 競争入札に	任付することが不利と認められるとき	
1 項		て著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
項各号)	□ 8号 競争入札に	付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき	
?)	□ 9号 落札者が契	2約を締結しないとき	
1		Pt ==== +11 (4) +12 -4-	

### 随意契約理由

介護認定審査業務支援システムについて、富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社製の複合機を3年間賃貸借契約(リース)する。このプリンターの保守をメーカーである同社が行うことで、円滑な運用ができると考える。また、故障時等に早急な対応が可能である。

担当課

#### 随意契約理由書

都市計画課下水道室

	契約件名	下水道使用料収納業務委託
	業務概要	下水道使用料に係る検針、納入通知書等作成、収納等業務
契約	契約金額	金8,844,000円(消費税及び地方消費税を含む)
内容	契約締結日	令和5年3月1日
47	契約期間	令和5年4月1日 ~ 令和7年3月31日
	契約の相手	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1ワールドビジネスガーデン ヴェオリア・ジェネッツ株式会社 関東支店
根拠	□ 1号 少額随契	
拠規定(地方自治法	□ 工事又は製造の	♡請負 130万円以下 □ 財産の売払い 30万円以下
	□ 財産の買入れ	80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下
	□ 物件の借入	40万円以下 □ その他のもの 50万円以下
	不動産の買入れ又	は目的が競争入札に適さないもの」 【は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 この他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
施行令		施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、
第	. , , .	7一若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
167条の2第	新たな事業分野の	野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 )開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
	□ 5号 緊急の必要	により競争入札に付することができないとき
	□ 6号 競争入札に	付することが不利と認められるとき
1 項	□ 7号 時価に比し	て著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
各	□ 8号 競争入札に	付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
号)	□ 9号 落札者が契	約を締結しないとき

#### 随意契約理由

本委託業務の目的は、下水道使用料の収納業務について、下水道使用者の利便性を図るとともに、収納業務を安定的かつ効率的に行うことにある。上下水同じ業者で契約することによる利便性については、平成21年10月1日から上水道の検針・料金収納等業務委託業者に下水道使用料収納事務を委託し、三芳水道企業団事務所内に「お客様サービスセンター」を開設して支払窓口を一本化することにより上水道と下水道の開栓・閉栓手続きと料金収納を同時に行うことができることが挙げられる。

また、効率的な収納については、下水道使用料の算出については、上水道のメーターによる検針データを用いる性質上、同一業者が上水道と同時に下水道使用料関連の業務を行うことで委託経費が低く抑えられ、業務を安定的かつ経済的に行うことが可能である。

よって、上水道の検針・料金収納等業務を実施している業者に下水道使用料の収納業務等を委託することが市民サービスの面、経済性、業務の合理化、効率化の面で優れているため、随意契約をするものである。

担当課

#### 随意契約理由書

観光みなと課

	契約件名	南房総花海街道ウェブサイト運用・保守管理等業務委託		
契約	業務概要	南房総花海街道ウェブサイトの運用・保守・データバックアップ		
内	契約金額	金473,000円(消費税及び地方消費税を含む)		
容	契約締結日	令和5年3月16日		
	契約期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日		
	契約の相手	館山市北条2041-1 イントコーポレーション株式会社		
根拠規定(地方自治法施行令第167条	■ 1号 少額随契 □ 工事又は製造 □ 財産の買入れ □ 物件の借入	の請負 130万円以下 □ 財産の売払い 30万円以下 80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下 40万円以下 ■ その他のもの 50万円以下		
	不動産の買入れ	は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
		施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、 ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	新たな事業分野の	野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
の 2	□ 5号 緊急の必要	Eにより競争入札に付することができないとき		
第	□ 6号 競争入札に	C付することが不利と認められるとき		
1 項	□ 7号 時価に比し	て著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
各号)	□ 8号 競争入札は	工付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき		
?)	□ 9号 落札者が勢	2約を締結しないとき		

#### 随意契約理由

花海街道ウェブサイトは、平成20年度に「e-旅」研究会に作成を委託し、「e-旅」研究会に参加していた「特定非営利活動法人南房総IT推進協議会」が作成した。サイトの運用保守は南房総IT推進協議会が行っていたが、令和2年5月で南房総IT推進協議会が解散し、サイトの運用保守をイントコーポレーションが引き継ぐ事となった。サイトのシステム及びデータがイントコーポレーションのサーバーに構築されており、他の業者がサイトの運用保守を行うためには、システム及びデータを他のサーバーに移行しなければならず、移行のための費用がかかる。以上のことから、随意契約を締結しようとするものである。

担当課

## 随意契約理由書

環境課

	契約件名	水銀使用廃製品運搬業務委託(単価契約)	
契約	業務概要	水銀使用廃製品の運搬業務を委託する。	
内	契約金額	金1,347,500円(消費税及び地方消費税を含む)	
容	契約締結日	令和5年3月15日	
	契約期間	令和5年4月1日 ~ 令和8年3月31日	
	契約の相手	東京都大田区東海6丁目3番2号 日本通運株式会社 東京海運支店 東京都千代田区神田和泉町2番地NXグループビル4階 NX海運株式会社	
根拠	□ 1号 少額随契		
規	□ 工事又は製造	の請負 130万円以下 □ 財産の売払い 30万円以下	
定(地方自治法:	□ 財産の買入れ	80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下	
	□ 物件の借入	40万円以下 □ その他のもの 50万円以下	
	不動産の買入れる	は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
施行会	□ 3号「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、		
令第		ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
1 6 7 条 の	□ 4号「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
		により競争入札に付することができないとき	
2 第		こ付することが不利と認められるとき	
1		て著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
項 各		に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき	
号)		段約を締結しないとき	

#### 随意契約理由

蛍光管や水銀体温計等の水銀使用廃製品は割れやすく、破損した際には水銀が飛散・流出する可能性があり、廃棄物の性質上、適正に処理しなければならないことから、運搬時に破損することがないように十分な措置を講じて運搬する必要がある。このため、運搬から処理(別途水銀使用廃製品処理業務委託)までは一体の業務として、相互に緊密に連携することが求められる。処理業務の委託先である野村興産株式会社と他市の同種の業務に協働して従事する実績を有し、本契約の目的を達成するために水銀使用廃製品を安全かつ円滑に運搬等を行うことができる唯一の契約相手であることから随意契約するものである。

## 随意契約理由書

環境課

当

	契約件名	水銀使用廃製品処理業務委託(単価契約)				
契約	業務概要	水銀使用廃製品の受入から処理までの一連の業務、水銀使用廃製品を保管するために必要な数のドラム缶や蛍光灯コンテナ等の容器を用意する業務を委託する。				
内	契約金額	金4,578,200円(消費税及び地方消費税を含む)				
容	契約締結日	令和5年3月1日				
	契約期間	令和5年4月1日 ~ 令和8年3月31日				
	契約の相手	東京都中央区日本橋堀留町2丁目1番3号 野村興産株式会社				
根拠規定(	□ 1号 少額随契					
	□ 工事又は製造	の請負 130万円以下 □ 財産の売払い 30万円以下				
	□ 財産の買入れ	80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下				
地士	□ 物件の借入	40万円以下 □ その他のもの 50万円以下				
方自治法施行令第167条の2	不動産の買入れ	は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき				
	□ 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、 シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」					
	新たな事業分野の	野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 開拓事業者から新役務の提供を受けるとき				
	□ 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき					
第	□ 6号 競争入札は	こ付することが不利と認められるとき				
1 項	□ 7号 時価に比し	して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
各	□ 8号 競争入札は	こ付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき				
号)	□ 9号 落札者が勢	契約を締結しないとき				

#### 随意契約理由

野村興産㈱は、国内唯一の水銀含有廃棄物の無害化処理技術及びリサイクル施設を所有し、「水銀による環境の汚染の防止に関する法律(平成27年6月19日法律第42号)」第17条の「市町村は、その区域の経済的社会的諸条件に応じて、その区域内における廃棄された水銀使用製品を適正に回収するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年9月23日政令第300号)」第7条第10号で規定されたばい焼施設での処理、「家庭から排出される水銀使用廃製品の分別回収ガイドライン(平成27年12月1日環境省)」の内容を満たすことができることから随意契約をする。

担当課

## 随意契約理由書

管財契約課

	契約件名	し尿浄化槽法定検査
契約	業務概要	し尿浄化槽の法定検査(浄化槽法第11条)
内	内 契約金額 金1,806,000円 (非課税)	
容	契約締結日	令和5年3月10日
	契約期間	令和5年4月1日 ~ 令和8年3月31日
	契約の相手	千葉市中央区中央港1-11-1 一般財団法人 千葉県環境財団
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第	<ul> <li>□ 財産の買入れ</li> <li>□ 物件の借入</li> <li>■ 2号「その性質又不動産の買入れる要な物品の売払いる</li> <li>□ 3号「障害者支援シルバー人材センター</li> <li>□ 4号「新規事業分別</li> <li>新たな事業分野の</li> </ul>	40万円以下 □ その他のもの 50万円以下 は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき 施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、 ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」 野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は
		開拓事業者から新役務の提供を受けるとき 
		では、ことが不利と認められるとき
1 項	□ 7号 時価に比し	て著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
各号)	□ 8号 競争入札に	付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
7)	□ 9号 落札者が契	2約を締結しないとき

## 随意契約理由

浄化槽法第11条(既に設置されている浄化槽は年1回の検査を受ける)の規定により、検査を受けることが 義務付けられており、これらの検査をするための指定検査機関は千葉県下では公益社団法人千葉県浄化槽検 査センター、一般社団法人千葉県環境財団であり、千葉県南部のエリアは一般社団法人千葉県環境財団の管 轄であるため。

随意契約理由書

扫	八八	∌用.	
1 14.		H <del>-XC</del>	

こども課

契約	契約件名	館山市病児・病後児保育事業委託
	業務概要	館山市病児・病後児保育事業実施要綱に基づく病児等の保育事業
内	契約金額	金57, 465, 000円(非課税)
容	契約締結日	令和5年3月24日
	契約期間	令和5年4月1日 ~ 令和10年3月31日
	契約の相手	鴨川市東町929番地 医療法人鉄蕉会
根拠	□ 1号 少額随契	
規	□ 工事又は製造	の請負 130万円以下 🗆 財産の売払い 30万円以下
定(	□ 財産の買入れ	80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下
地	□ 物件の借入	40万円以下 □ その他のもの 50万円以下
方自治法な	不動産の買入れる	は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
施 行	□ 3号「障害者支援	施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、
令第	シルバー人材センタ	ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
1	•	野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」
67条の2第1項		り開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 昇拓事業者から新役務の提供を受けるとき
	□ 5号 緊急の必要	により競争入札に付することができないとき
	□ 6号 競争入札に	付することが不利と認められるとき
	□ 7号 時価に比し	て著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
各	□ 8号 競争入札に	付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
号)	□ 9号 落札者が契	2約を締結しないとき

### 随意契約理由

病児・病後児保育事業は、館山市病児・病後児保育事業実施要綱に基づき、「病院等に付設された施設」での実施を基本としているため、受託事業者は医療機関関係者に限られる。当該事業の契約に当たり、一法人のみとの交渉では公平性を欠くため、安房医師会を通じて医師会会員に事業への取組みについての意向を照会したところ、新たな申し出はなく、引き続き同事業を実施するには、当該法人への委託しか方法はない状況である。当該法人のこれまでの事業実績は、良好であり問題ないといえる。加えて、病児保育施設として子育て世代の保護者に浸透しており、近隣市町からの利用もある。

なお、契約金額については、子ども・子育て支援交付金交付要綱に準じた額としている。

随意契約理由書

担 当 課

社会福祉課

	契約件名	令和5年度地域活動支援センターI型事業運営及び相談支援業務委託
契約	業務概要	障害者総合支援法に基づく、地域活動支援センター I 型事業の運営と相談 支援事業について、安房 3 市 1 町共同で委託し、事業を実施する。
内	契約金額	金7,920,114円(消費税及び地方消費税を含む)
容	契約締結日	令和5年3月22日
	契約期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
	契約の相手	南房総市谷向166-2 社会福祉法人 三芳野会
根拠規定(地方自治法施行令第16	<ul> <li>□ 財産の買入れ</li> <li>□ 物件の借入</li> <li>■ 2号「その性質又</li> <li>不動産の買入れ、要な物品の売払い</li> <li>□ 3号「障害者支援シルバー人材センター</li> <li>□ 4号「新規事業分</li> </ul>	の請負 130万円以下 □ 財産の売払い 30万円以下 80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下 40万円以下 □ その他のもの 50万円以下 は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき 施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」 野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は
7条の2第1	新たな事業分野の	開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
		Fにより競争入札に付することができないとき 
		- N りることが不利と認められるとさ - て著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
項 各		ンで有して有利な価値で关系を帰稿することができる元色がのめるとさ こ付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
各 号)		P約を締結しないとき

## 随意契約理由

本事業は、障害者総合支援法により市町村の必須事業に位置付けられている。また、事業の効率化をはかるため、安房3市1町(館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町)により、共同で委託している。経費については、均等割と人口割で按分している。

地域活動支援センター I 型事業を受託可能な事業者は、安房圏域内には当該事業者しか存在しないため、 当該事業者を契約の相手方として契約を締結するものである。

## 随意契約理由書

社会福祉課

契約件名 館山市身体障害者等入浴援護事業(単価契約)	<u> </u>
館山市ねたきり身体障害者等入浴援護事業実施要綱(平成4年告示 号)に基づき、居宅での入浴が困難な身体障害者に対し、移動入浴車 業務概要 た入浴援護を委託により実施する。 契	
内 契約金額 執行予定額 金4,536,000円	
容 契約締結日 令和5年3月22日	
契約期間 令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日	
契約の相手 千葉市中央区新町1番地17 セントケア千葉株式会社	
根拠規定 □ 工事又は製造の請負 130万円以下 □ 財産の売払い 30万円以下 □ 財産の買入れ 80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下 □ 物件の借入 40万円以下 □ その他のもの 50万円以下 □ 物件の借入 40万円以下 □ その他のもの 50万円以下 □ な動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させる要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき □ 3号「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」 □ 4号「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れると新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れると新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れると	
条 □ 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
2 第 □ 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
1 □ 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
各 □ 8号 競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき □ 0号 変札者が契約を締結しないとき	
○ □ 9号 落札者が契約を締結しないとき	

## 随意契約理由

- ・訪問入浴を行う介護事業者で、館山市域を事業区域として千葉県に登録している唯一の事業者であるた め。 ・また、契約単価については、介護報酬 (R3改定後) と同額である。

## 随意契約理由書

社会福祉課

	契約件名	館山市移動支援事業(単価契約)
契約	業務概要	障害者等が社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のため、外出するための移動支援に関し、個別的支援が必要な者に対するマンツーマンによる支援を行う。
内	契約金額	執行予定額 金2,024,000円
容	契約締結日	令和5年3月22日
	契約期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
	契約の相手	袖ヶ浦市蔵波2674番地2/市原市西広6-7-22/館山市神余4190 特定非営利活動法人 ぽぴあ/株式会社Life-mate/一般社団法人SUN&RICE
根拠規定(地方自治法施行令第167	<ul> <li>□ 財産の買入れ</li> <li>□ 物件の借入</li> <li>■ 2号「その性質又不動産の買入れる要な物品の売払い</li> <li>□ 3号「障害者支援シルバー人材センター</li> <li>□ 4号「新規事業分新たな事業分野の</li> </ul>	の請負 130万円以下 □ 財産の売払い 30万円以下 80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下 40万円以下 □ その他のもの 50万円以下 は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき 施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」 野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
条の2第1項各号)		要により競争入札に付することができないとき
	□ 6号 競争入札は	ご付することが不利と認められるとき
	□ 7号 時価に比し	て著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
		ご付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
)	□ 9号 落札者が勢	2約を締結しないとき

## 随意契約理由

委託先については、利用者の利便性の向上を図る必要があることから、居宅介護等のサービス提供事業所のうち、移動支援事業を実施する意向のある事業所と契約を締結する。

委託金額(単価)は障害者総合支援法における介護給付費(居宅介護サービス費)の通院等介助の算定に基づく。サービス場所により特別地域加算(基本単価の15%)がある。

随意契約理由書

担 当 課

社会福祉課

	契約件名	館山市日中一時支援事業(単価契約)
契約	業務概要	障害者等の日中における活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練などの支援を行う。
内	契約金額	執行予定額 金1,154,000円
容	契約締結日	令和5年3月30日
	契約期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
	契約の相手	別紙のとおり
根拠規定(地方自治法:	□ 1号 少額随契 □ 工事又は製造 □ 財産の買入れ □ 物件の借入	の請負 130万円以下 □ 財産の売払い 30万円以下 80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下 40万円以下 □ その他のもの 50万円以下
	不動産の買入れる	は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
施行令第		施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、 ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
167条の2第1項	新たな事業分野の	野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 D開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
	□ 5号 緊急の必要	区より競争入札に付することができないとき
	□ 6号 競争入札に	ご付することが不利と認められるとき
	□ 7号 時価に比し	て著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
各号)		ば付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
Ů,	□ 9号 落札者が契	2約を締結しないとき

### 随意契約理由

障害者自立支援法(現在の障害者総合支援法)の施行に伴い、短期入所事業の宿泊を伴わない事業が、地域生活支援事業の市町村事業に移行したため、障害者が引き続いて同じサービスを受ける環境を整える必要があることから、事業実施の予定のある事業者と委託契約を締結する。

別紙事業所は、県の定める基準に従い指定を受け短期入所や自立訓練などを行う事業所であり、障害者等の日中における活動の場を提供し、日常的な訓練などの支援を行っている。

単価については、「障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準」(平成18年厚生労働省告示第169号)による。

# 館山市日中一時支援事業(単価契約) 契約の相手

1	市原市今富1110番地の1 社会福祉法人 佑啓会ふる里学舎
2	鴨川市大幡1243番地の2 社会福祉法人 太陽会 障害者支援施設しあわせの里
3	鴨川市大幡1245番地 社会福祉法人 太陽会 障害福祉サービス事業所らんまん
4	富津市湊1070番地の3 社会福祉法人 薄光会
5	館山市中里288番地の1 社会福祉法人 安房広域福祉会
6	富津市二間塚259番地の1 合資会社 もてぎ
7	館山市下真倉279番地の1 特定非営利活動法人 たんぽぽの会
8	館山市神余4359-118 アイル株式会社
9	南房総市谷向166-2 社会福祉法人 三芳野会
10	館山市長須賀682番地2 株式会社 TRY

随意契約理由書

担 当 課

社会福祉課

	dem tit til ti	
契	契約件名	障害支援区分認定調査(単価契約)
	業務概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下、「障害者総合支援法」という。)第20条に基づき、介護給付費等の支給決定をするために必要な調査について、委託により実施する。
約内容	契約金額	執行予定額 金858,700円 調査1件あたり6,925円 (消費税及び地方消費税含む)
石	契約締結日	令和5年3月22日
	契約期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
	契約の相手	①南房総市谷向166番地の2 ②館山市北条2181番地の3 平嶋ビル2階 社会福祉法人三芳野会 特定非営利活動法人夕なぎ
根	□ 1号 少額随契	
拠規	□ 工事又は製造	の請負 130万円以下 □ 財産の売払い 30万円以下
定	□ 財産の買入れ	80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下
地	□ 物件の借入	40万円以下 □ その他のもの 50万円以下
方自治法施	不動産の買入れ	は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
行	□ 3号「障害者支援	施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、
令第	シルバー人材センタ	ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
1	• • • • • • • • • • • • • • • • • •	野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」
67条の2第1項		の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
	□ 5号 緊急の必要	Eにより競争入札に付することができないとき
	□ 6号 競争入札は	C付することが不利と認められるとき
	□ 7号 時価に比し	て著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
各	□ 8号 競争入札は	こ付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
号)	□ 9号 落札者が基	2約を締結しないとき

#### 随意契約理由

障害者総合支援法に基づく障害支援区分認定調査を行うことができる人材を有し、かつ、同調査を実施する ための事業所の指定を受けている事業所のうち、認定調査を請け負うことのできる体制を整えている事業所 が、市内及び近隣市町では上記の2事業所のみであるため。

価格については、厚生労働省が定めた補助金交付要綱の基準額に基づき決定している。

随意契約理由書

担 当 課

観光みなと課

契約	契約件名	マスコットキャラクター著作権管理業務
	業務概要	館山市から販売を目的としないマスコットキャラクターのデザイン使用協議 を受けたものについて、使用方法等、適正な管理及び助言を行う。
内	契約金額	金660,000円(消費税及び地方消費税を含む)
容	契約締結日	令和5年3月16日
	契約期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
	契約の相手	東京都新宿区上落合3-8-25 FLAMP310 株式会社サーティースリーコレクティブ
根拠規定(地方自治法施行令第167	<ul> <li>□ 財産の買入れ</li> <li>□ 物件の借入</li> <li>■ 2号「その性質又不動産の買入れる要な物品の売払いる</li> <li>□ 3号「障害者支援シルバー人材センター</li> <li>□ 4号「新規事業分新たな事業分野の</li> </ul>	の請負 130万円以下 □ 財産の売払い 30万円以下
条の2第1項各号)	□ 5号 緊急の必要	Eにより競争入札に付することができないとき
	□ 6号 競争入札に	こ付することが不利と認められるとき
	□ 7号 時価に比し	て著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	□ 8号 競争入札に	ご付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
(2)	□ 9号 落札者が契	契約を締結しないとき ロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

## 随意契約理由

館山市マスコットキャラクター「ダッペエ」は、著作権を館山市と作者である文原氏とで共有しているが、 上記契約の相手方は、作者の文原氏が経営する(株)studio crocodile所有のすべての作品のデザイン管理 を行っており、上記契約先と委託契約をするのが、最も合理的であるため。

## 随意契約理由書

中央公民館

契約	契約件名	那古船形地区学習等供用施設清掃委託
	業務概要	那古船形地区学習等供用施設(若潮ホール)館内の清掃及び除草業務を委託する。
内	契約金額	金636,328円(消費税及び地方消費税を含む)
容	契約締結日	令和5年3月15日
	契約期間	令和5年4月1日 ~ 令和5年10月31日
	契約の相手	館山市船形297-71 一般社団法人 館山市シルバー人材センター
根拠	□ 1号 少額随契	
規	□ 工事又は製造	の請負 130万円以下 🗆 財産の売払い 30万円以下
定(地	□ 財産の買入れ	80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下
	□ 物件の借入	40万円以下 □ その他のもの 50万円以下
方自治法的	不動産の買入れる	は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
施 行	■ 3号「障害者支援	施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、
令第	シルバー人材センク	ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
1	•	野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」
67条の2第1項		り開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
	□ 5号 緊急の必要	により競争入札に付することができないとき
	□ 6号 競争入札に	上付することが不利と認められるとき
	□ 7号 時価に比し	て著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
各	□ 8号 競争入札に	上付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
号)	□ 9号 落札者が契	2約を締結しないとき

## 随意契約理由

上記団体は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、高齢者の福祉の増進に資するために 設立された法人である。本業務により、高齢者の雇用の機会を確保でき、高齢者の生きがい対策に寄与する ため、一般社団法人館山市シルバー人材センターと随意契約を締結するものである。

本業務は施設内の清掃及び除草(草刈り)作業であり、高齢者でも安全に従事できる業務であるため、館山市シルバー人材センターにおいても履行可能な業務である。

随意契約理由書

担当課

中央公民館

契約件名	中央地区学習等供用施設清掃委託
業務概要	中央地区学習等供用施設(菜の花ホール)の館内日常清掃業務を委託する。
契約金額	金664, 560円(消費税及び地方消費税を含む)
契約締結日	令和5年3月15日
契約期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
契約の相手	館山市船形297-71 一般社団法人 館山市シルバー人材センター
□ 1号 少額随契	
□ 工事又は製造	の請負 130万円以下 □ 財産の売払い 30万円以下
□ 財産の買入れ	80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下
□ 物件の借入	40万円以下 □ その他のもの 50万円以下
不動産の買入れ	は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
_ • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、 ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
新たな事業分野の	野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
□ 5号 緊急の必要	Eにより競争入札に付することができないとき
□ 6号 競争入札は	こ付することが不利と認められるとき
□ 7号 時価に比し	して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
□ 8号 競争入札は	こ付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
□ 9号 落札者が募	契約を締結しないとき ロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	業務概要  契約金額 契約締結日 契約締結日 契約の相手  「「「「「「「「「「」」」」」 「「「」」」 「「」」 「「」」 「「」

## 随意契約理由

上記団体は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、高齢者の福祉の増進に資するために 設立された法人である。本業務により、高齢者の雇用の機会を確保でき、高齢者の生きがい対策に寄与する ため、一般社団法人館山市シルバー人材センターと随意契約を締結するものである。

本業務は主に施設内(屋内中心)の清掃作業のため、高齢者でも安全に従事できる業務であるため、館山市シルバー人材センターにおいても履行可能な業務である。

#### 随意契約理由書

中央公民館

	契約件名	コミュニティセンターエレベーター保守点検業務委託
契約	業務概要	コミュニティセンターエレベーターの保守点業務を委託する。
内	契約金額	金1,584,000円(消費税及び地方消費税を含む)
容	契約締結日	令和5年3月15日
	契約期間	令和5年4月1日 ~ 令和8年3月31日
	契約の相手	千葉市中央区本千葉町15-1 東芝エレベータ株式会社東関東支社
根拠規定(地方自治法施行令第167条	□ 財産の買入れ □ 物件の借入 ■ 2号「その性質又 不動産の買入れ」 要な物品の売払い □ 3号「障害者支援 シルバー人材セン □ 4号「新規事業分 新たな事業分野(	の請負 130万円以下 □ 財産の売払い 30万円以下 80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下 40万円以下 □ その他のもの 50万円以下 は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき 施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」 野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
の 2 第 1 項	□ 5号 緊急の必要	Eにより競争入札に付することができないとき
	□ 6号 競争入札は	こ付することが不利と認められるとき
		して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
各号)	<u> </u>	ご付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
•)	□ 9号 落札者が事	<b>契約を締結しないとき</b>

### 随意契約理由

本業務は、常時使用するエレベーターの安全確保及び機能維持に必要な点検と、故障等による異状が発生した場合に技術者を派遣し、緊急対応することを委託する。

本設備は、東芝エレベータ㈱が設計製作したもので、点検するにあたりメーカー独自のノウハウが必要となることから、設備を熟知した担当者による適切な点検、故障時等における早期の原因究明、迅速かつ適切な機能回復が期待できる。また、他者と契約した場合、修繕する箇所によっては必要となる部品を調達するため新たな費用と時間が発生することも考えられる。

以上のことから、本業務をエレベーターの製作会社である上記業者に委託することが適当である。

## 随意契約理由書

中央公民館

契約	契約件名	那古船形地区学習等供用施設日常業務委託
	業務概要	那古船形地区学習等供用施設(若潮ホール)の保守・運営に関する業務及 び施設の貸館に関する受付業務を委託する。
内	契約金額	金1,837,000円(消費税及び地方消費税を含む)
容	契約締結日	令和5年3月15日
	契約期間	令和5年4月1日 ~ 令和5年10月31日
	契約の相手	館山市船形297-71 一般社団法人 館山市シルバー人材センター
根拠	□ 1号 少額随契	
規	□ 工事又は製造	の請負 130万円以下 🗆 財産の売払い 30万円以下
定(	□ 財産の買入れ	80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下
地	□ 物件の借入	40万円以下 □ その他のもの 50万円以下
方自治法的	不動産の買入れ	は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
施行	■ 3号「障害者支援	施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、
令第	シルバー人材センタ	ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
1		野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」
6 7 条		の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
の 2	□ 5号 緊急の必要	Pにより競争入札に付することができないとき
9第1項	□ 6号 競争入札に	C付することが不利と認められるとき
	□ 7号 時価に比し	て著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
各	□ 8号 競争入札に	ご付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
号)	□ 9号 落札者が募	2約を締結しないとき

## 随意契約理由

上記団体は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、高齢者の福祉の増進に資するために 設立された法人である。本業務により、高齢者の雇用の機会を確保でき、高齢者の生きがい対策に寄与する ため、一般社団法人館山市シルバー人材センターと随意契約を締結するものである。

本業務は屋内における利用者の受付等、高齢者でも安全に従事できる業務であるため、館山市シルバー人材センターにおいても履行可能な業務である。

担 当 課

#### 随意契約理由書

中央公民館

契約	契約件名	中央地区学習等供用施設夜間管理業務委託
	業務概要	中央地区学習等供用施設(菜の花ホール)の夜間の保守・運営に関する業務及び施設の貸館に関する受付業務を委託する。
内	契約金額	金1,944,000円(消費税及び地方消費税を含む)
容	契約締結日	令和5年3月15日
	契約期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
	契約の相手	館山市船形297-71 一般社団法人 館山市シルバー人材センター
根拠	□ 1号 少額随契	
規	□ 工事又は製造	の請負 130万円以下 □ 財産の売払い 30万円以下
定(	□ 財産の買入れ	80万円以下 口 物件の貸付け 30万円以下
地方自治法	□ 物件の借入	40万円以下 □ その他のもの 50万円以下
	不動産の買入れ	は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
施行会	•	施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、
令第	, ,,,	ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
1 6 7 条の	新たな事業分野の	野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
	□ 5号 緊急の必要	Eにより競争入札に付することができないとき
2 第	□ 6号 競争入札は	こ付することが不利と認められるとき
1 項	□ 7号 時価に比し	て著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
各	□ 8号 競争入札は	こ付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
号)	□ 9号 落札者が募	R約を締結しないとき

## 随意契約理由

上記団体は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、高齢者の福祉の増進に資するために 設立された法人である。本業務により、高齢者の雇用機会の確保、生きがい対策に寄与するため、一般社団 法人館山市シルバー人材センターと随意契約を締結するものである。

本業務は主に施設の利用受付業務を中心とした高齢者でも安全に従事できる業務であるため、館山市シルバー人材センターにおいても履行可能な業務である。

随意契約理由書

担 当 課

中央公民館

契約	契約件名	豊津地区学習等供用施設及び赤山地下壕跡受付等業務委託			
	業務概要	豊津地区学習等供用施設(豊津ホール)及び赤山地下壕跡の受付及びそれに付帯する一般事務(使用料徴取等)と施設の日常清掃等軽微な管理業務を 委託する。			
内	契約金額	金7,031,000円 (消費税及び地方消費税を含む)			
容	契約締結日	令和5年3月15日			
	契約期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日			
	契約の相手	館山市船形297-71 一般社団法人 館山市シルバー人材センター			
根拠	□ 1号 少額随契				
規	□ 工事又は製造の	の請負 130万円以下 □ 財産の売払い 30万円以下			
定(	□ 財産の買入れ	80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下			
地	□ 物件の借入	40万円以下 □ その他のもの 50万円以下			
方自治法施行令第167条の	不動産の買入れる	は目的が競争入札に適さないもの」 スは借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
		施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、 マー若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
	新たな事業分野の	野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 D開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	□ 5号 緊急の必要	により競争入札に付することができないとき			
2 第	□ 6号 競争入札に	付することが不利と認められるとき			
1 項	□ 7号 時価に比し	て著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
各号)	□ 8号 競争入札に	付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき			
7)	□ 9号 落札者が契	約を締結しないとき			

#### 随意契約理由

一般社団法人館山市シルバー人材センターは「高齢者の雇用の安定に関する法律」に基づき、高齢者の福祉の増進に資するため設立された法人である。

本業務は、高齢者の雇用の機会を確保するとともに、高齢者の生きがい対策に寄与するため、同団体と随意契約を締結するものである。業務内容としては、主に屋内における利用者の受付等、高齢者でも安全に従事できる業務であり、高齢化が進展している本市において、高齢者の雇用機会の創出に貢献することができる。

さらには、類似業務である、若潮ホール日常業務の受託実績もあるため、円滑かつ適正に業務を遂行する能力を有している。

また、施設の性格上、正職員の常駐が無いため、地元地理等を理解したシルバー人材センターが安全管理面からも優れている。加えて高齢者世代が多く来館する施設であり、同様な目線からサービス水準の向上を図ることもできる。

随意契約理由書

担 当 課

<i>≯</i> /	女が	<b>√</b> <u>√</u> √	≑⊞
软	育総	//分	冧

契約	契約件名	令和5年度小児生活習慣病予防検診委託業務(単価契約)		
	業務概要	小学校5年生及び中学校2年生を対象に小児生活習慣病予防検診を実施する。		
内	契約金額	金2,144,880円(消費税及び地方消費税を含む)		
容	契約締結日	令和5年3月27日		
	契約期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日		
	契約の相手	館山市山本1155番地 社会福祉法人太陽会 安房地域医療センター		
根拠規定(地方自治法施行令第1	<ul><li>□ 財産の買入れ</li><li>□ 物件の借入</li><li>■ 2号「その性質又 不動産の買入れ」要な物品の売払い</li><li>□ 3号「障害者支援 シルバー人材セン</li></ul>	の請負 130万円以下 □ 財産の売払い 30万円以下 80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下 40万円以下 □ その他のもの 50万円以下 は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき 施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」 野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」		
6 7 条		の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
の 2		Eにより競争入札に付することができないとき		
第	□ 6号 競争入札は	ご付することが不利と認められるとき		
1 項		して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき しゅうしゅう		
各 号)	• • • • • •	ご付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき		
')	□ 9号 落札者が芽	契約を締結しないとき ロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		

#### 随意契約理由

館山市では、子供達の将来の生活習慣病予防を目的として、小児生活習慣病予防検診を実施している。 契約相手は、安房医師会が定めた基準(金額及び要精検の有無)で検診を実施することが可能であり、受 診予定対象児童生徒数(662人)の検診を十分に処理出来る規模と職員数を有しており、円滑な集団検診 を行うことが出来る唯一の市内医療機関であるため、委託するものである。

随意契約理由書

担	当	課

社会福祉課

	契約件名	館山市意思疎通支援事業(単価契約)
契約	業務概要	聴覚,言語機能,音声機能,その他の障害のため,意思疎通を図ることに 支障がある聴覚障害者等に,聴覚障害者等とその他の者の意思疎通を仲介す る意思疎通支援者を派遣する。
内	契約金額	執行予定額 金427,900円
容	契約締結日	令和5年3月20日
	契約期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
	契約の相手	千葉市中央区神明町204-12 社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会
根拠規定(地方自治法	■ 1号 少額随契 □ 工事又は製造 □ 財産の買入れ	の請負 130万円以下 □ 財産の売払い 30万円以下 80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下
	□ 物件の借入	40万円以下 ■ その他のもの 50万円以下
	不動産の買入れ	は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
施行令第		施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、 ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
デ 1 6 7 条	新たな事業分野の	野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
の 2	□ 5号 緊急の必要	Eにより競争入札に付することができないとき
第	□ 6号 競争入札は	こ付することが不利と認められるとき
1 項	□ 7号 時価に比し	して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
各号)	□ 8号 競争入札は	ご付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
· · ·	□ 9号 落札者が勢	習約を締結しないとき ロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

## 随意契約理由

千葉県聴覚障害者協会は、聴覚障害者等の意思疎通支援において多くの実績を有するとともに、多数の意思 疎通支援者(手話通訳者・要約筆記者)を登録し、派遣を行っている団体である。また、契約単価について も、近隣都県よりも安価であり、本委託事業の趣旨に則り、確実かつ円滑に実施することが可能な事業所で あるため。

担当課

随	意	契	約	理	由	書

図書館

契約	契約件名	図書館クラウドシステム利用		
	業務概要	貸出、返却、蔵書管理等を行う図書館クラウドシステムの利用		
内	契約金額	金695, 200円(消費税及び地方消費税を含む)		
容	契約締結日	令和5年3月28日		
	契約期間	令和5年4月1日 ~ 令和5年11月30日		
	契約の相手	東京都港区三田一丁目4番28号 NECネクサソリューションズ株式会社 公共第二ソリューション事業部		
根拠規定(地方自治法施行令第167	<ul> <li>□ 財産の買入れ</li> <li>□ 物件の借入</li> <li>■ 2号「その性質又不動産の買入れる要な物品の売払い</li> <li>□ 3号「障害者支援シルバー人材センター</li> <li>□ 4号「新規事業分新たな事業分野の</li> </ul>	40万円以下 □ その他のもの 50万円以下 は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき 施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、 ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」 野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は		
- 条の2第		開拓事業者から新役務の提供を受けるとき 		
	□ 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
1 項	□ 7号 時価に比し	して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
母各号)	□ 8号 競争入札に	ご付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき		
ゔ	□ 9号 落札者が募	2約を締結しないとき		

## 随意契約理由

図書館システムについては、NECネクサソリューションズ株式会社が開発したクラウドシステムを、当初平成26年7月1日から令和元年6月30日まで、延長で7月1日から令和2年3月31日まで、その後も再延長を行い令和5年3月31日まで使用及び保守委託の契約を締結している。令和5年12月に図書館システムの更新を予定しているが、更新システムが稼働するまでの間、現システムを引き続き使用することから、同社と随意契約を行うものである。

随意契約理由書

担 当 課

図書館

契約	契約件名	館山市電子図書館システム使用	
内	契約金額	金792,000円(消費税及び地方消費税を含む)	
容	契約締結日	令和5年3月28日	
	契約期間	令和5年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
	契約の相手	東京都千代田区一ツ橋1-1-1 株式会社メディアドゥ	
根棚	□ 1号 少額随契		
拠規	□ 工事又は製造	の請負 130万円以下 🗆 財産の売払い 30万円以下	
定	□ 財産の買入れ	80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下	
(地方自治法:	□ 物件の借入	40万円以下 □ その他のもの 50万円以下	
	不動産の買入れる	は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
施行		施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、	
令第	シルバー人材センタ	ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
1		野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	
67条の2第		の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	□ 5号 緊急の必要	Eにより競争入札に付することができないとき	
	□ 6号 競争入札に	C付することが不利と認められるとき	
1 項	□ 7号 時価に比し	て著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
各	□ 8号 競争入札に	こ付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき	
号)	□ 9号 落札者が勢	2約を締結しないとき	

#### 随意契約理由

館山市電子図書館は令和2年12月に「公募型企画提案(プロポーザル)方式」を実施し業者を選定し、令和3年2月から運用開始している。購入した電子書籍については、当該業者のシステムでなければ使用出来なく、今後も電子図書館システムを使用するため、同業者と随意契約を行うものである。

## 随意契約理由書

建設課

契約	契約件名	設計積算システム (ソフトウェア) 保守委託
		設計積算システムの保守委託 ADPEC基本機能 1式 ADPEC連携オプション 1式
内	契約金額	金924,000円(消費税及び地方消費税を含む)
容	契約締結日	令和5年3月20日
	契約期間	令和5年4月1日 ~ 令和10年3月31日
	契約の相手	千葉市中央区本千葉町4番3号 シーデーシー情報システム株式会社
根拠規定(地方自治法施行令第167条	□ 財産の買入れ □ 物件の借入 ■ 2号「その性質又は目 不動産の買入れ又は要な物品の売払いその □ 3号「障害者支援施設シルバー人材センター □ 4号「新規事業分野の開 新たな事業分野の開	1負 130万円以下 □ 財産の売払い 30万円以下 80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下 40万円以下 □ その他のもの 50万円以下 □ その他のもの 50万円以下 □ お前続争入札に適さないもの」 借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき 等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」 □ 開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」
の 2 第	□ 5号 緊急の必要に。	より競争入札に付することができないとき
		することが不利と認められるとき
1 項		暫しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
各号)		し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
	□ 9号 落札者が契約を	を締結しないとき

## 随意契約理由

現在、シーデーシー情報システム株式会社が開発した設計積算システム(ADPEC)を使用しているため、 他社との保守委託契約が不可能である。 他社の互換性のないソフトを導入した場合、過去に作成した設計書・単価等が使用できなくなることや操

他社の互換性のないソフトを導入した場合、過去に作成した設計書・単価等が使用できなくなることや操作性において支障が出る。また、千葉県から出ているデータ(単価)を読み込むことが出来るソフトがADPECのみとなっているため、シーデーシー情報システム株式会社と随意契約するものである。

#### 随意契約理由書

行革財政課

契約	契約件名	地方公会計パッケージソフト「PPP」保守業務
	業務概要	地方公会計業務の運用にあたり、その運用支援ソフトである公会計ソフト「PPP」の保守に係る業務を委託する。
内	契約金額	金440,000円 (消費税及び地方消費税を含む)
容	契約締結日	令和5年3月20日
	契約期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
	契約の相手	東京都品川区大井1丁目7-6 THビル 税理士法人エム・エム・アイ
根拠	■ 1号 少額随契	
規	□ 工事又は製造	の請負 130万円以下 □ 財産の売払い 30万円以下
定(	□ 財産の買入れ	80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下
地士	□ 物件の借入	40万円以下 ■ その他のもの 50万円以下
方自治法施行令第167条の2第	不動産の買入れる	は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
		施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、 ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
	新たな事業分野の	野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 D開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
	□ 5号 緊急の必要	により競争入札に付することができないとき
	□ 6号 競争入札に	任付することが不利と認められるとき
1 項	□ 7号 時価に比し	て著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
各	□ 8号 競争入札に	I付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
号)	□ 9号 落札者が契	別的を締結しないとき

### 随意契約理由

本業務は、㈱システムデイ作成の地方公会計支援ソフト「PPP」の保守業務である。

地方公会計整備については、平成28年度の導入支援業務、平成29年度から令和4年度までの保守業務のいずれも、税理士法人エム・エム・アイと契約している。

令和3年度末に地方公会計の機能を併せ持つ他者の財務会計システムへ更新されたが、令和5年度も引き続き移行作業が必要であるため、令和5年度の公会計業務を滞りなく行うには、現行の「PPP」を運用することが適当と判断した。

保守料金として当該業者から提示された金額が現在の保守料金と同等であること、また当該業者は導入当初から業務を委託しており、本市の公会計業務に精通していることから競争入札に適さないため、引き続き保守業務契約するものである。

担当

## 随 意 契 約 理 由 書

教育総務課

1, —	72. 74 74 2	
契約	契約件名	令和5年度学校等集団健診業務委託(単価契約)
	業務概要	学校等において児童生徒、園児及び教職員を対象に集団健診を実施する。
内	契約金額	金4,880,350円(消費税及び地方消費税を含む)
容	契約締結日	令和5年3月27日
	契約期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
	契約の相手	千葉県千葉市美浜区新港32番地14 公益財団法人 ちば県民保健予防財団
根拠規定(地方自治法施行令第16	<ul><li>□ 財産の買入れ</li><li>□ 物件の借入</li><li>■ 2号「その性質又 不動産の買入れ 要な物品の売払い</li><li>□ 3号「障害者支援 シルバー人材セン 4号「新規事業分</li></ul>	の請負 130万円以下 □ 財産の売払い 30万円以下 80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下 40万円以下 □ その他のもの 50万円以下 は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき 施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」 野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は
7 条 の 2		開拓事業者から新役務の提供を受けるとき 
		Eにより競争入札に付することができないとき
第 1		こ付することが不利と認められるとき
項		て著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
各 号)		こ付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
	□ 9号 落札者が身	R約を締結しないとき

#### 随意契約理由

- ・学校保健安全法で定められている健康診断の項目について一括して委託契約できる。
- ・県内のほぼ全市町村が委託し、統一的基準に基づいた集団健診を実施しており、健診結果について統一さ れたデータが得られる。 ・上記理由により、円滑な集団健診を行うには当団体が最適である。

## 随意契約理由書

社会福祉課

契約件名	包括的相談支援事業委託	
業務概要	包括的相談支援事業を委託する。	
契約金額	金5,337,000円(消費税及び地方消費税を含	<b>さむ</b> )
契約締結日	令和5年3月28日	
契約期間	令和5年4月3日 ~ 令和64	年3月29日
契約の相手	館山市北条402 社会福祉法人 館山市社会福祉協議会	
1号 少額随契		
□ 工事又は製造	の請負 130万円以下 □ 財産の売払い	30万円以下
□ 財産の買入れ	80万円以下 □ 物件の貸付け	30万円以下
□ 物件の借入	40万円以下 □ その他のもの	50万円以下
不動産の買入れる	スは借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加	
新たな事業分野の	D開拓事業者が新商品として生産する物品を買いみ	· <del>-</del>
5号 緊急の必要	により競争入札に付することができないとき	
6号 競争入札に	付することが不利と認められるとき	
7号 時価に比し	て著しく有利な価格で契約を締結することができ	る見込みのあるとき
8号 競争入札に	付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落	札者がないとき
9号 落札者が契	約を締結しないとき	
	業務概要    契約金額   契約締結日   契約締結日   契約の相手	②括的相談支援事業を委託する。  業務概要  ②表 337,000円 (消費税及び地方消費税を含契約締結日

## 随意契約理由

本業務の目的は、どんな相談もワンストップで受ける断らない相談窓口の設置である。具体的には、相談者の属性・世代・相談内容にかかわらず、包括的に相談を受け止め、支援を提供していくものである。 相談者に対し支援を提供するうえで、行政、福祉団体、ボランティア団体等とのネットワークを有しており、各機関との調整がスムーズに行え、また、民生委員の事務も受託しており、地域のニーズを把握するこ

とができる館山市社会福祉協議会と契約をするものである。

随意契約理由書

泪	当	課	

社会福祉課

契約	契約件名	館山市災害時要援護者名簿管理システム保守業務委託
	業務概要	館山市にて稼働している「館山市災害時要援護者名簿管理システム」の業務効率化と安定的運用を目的として保守点検業務を委託する。
内	契約金額	金1,395,900円(消費税及び地方消費税を含む)
容	契約締結日	令和5年3月28日
	契約期間	令和5年4月3日 ~ 令和10年3月31日
	契約の相手	千葉市中央区中央3丁目10番6号 空間情報サービス株式会社
根拠	□ 1号 少額随契	
規	□ 工事又は製造	の請負 130万円以下 🗆 財産の売払い 30万円以下
定(	□ 財産の買入れ	80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下
地	□ 物件の借入	40万円以下 □ その他のもの 50万円以下
方自治法施	不動産の買入れ	は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
行		施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、
令第		ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
1		野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」
67条の2第		の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
	□ 5号 緊急の必要	Eにより競争入札に付することができないとき
	□ 6号 競争入札は	C付することが不利と認められるとき
1 項	□ 7号 時価に比し	て著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
各	□ 8号 競争入札に	こ付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
号)	□ 9号 落札者が募	2約を締結しないとき
ı		

## 随意契約理由

現在,稼働している「館山市災害時要援護者名簿管理システム」は空間情報サービス株式会社が導入したものであり、一連のシステム内容に精通している導入業者と契約することにより、セキュリティ対策や障害発生時の速やかな対応が図れるため。

担当課

#### 随意契約理由書

社会福祉課

契約	契約件名	民生委員業務委託
	業務概要	市民の生活状況を把握するための世帯訪問活動などの,民生委員活動に係る業務
内	契約金額	金4,543,090円(消費税及び地方消費税を含む)
容	契約締結日	令和5年3月28日
	契約期間	令和5年4月3日 ~ 令和6年3月29日
	契約の相手	館山市北条402 社会福祉法人 館山市社会福祉協議会
根	□ 1号 少額随契	
拠規	□ 工事又は製造	の請負 130万円以下 🗆 財産の売払い 30万円以下
定(	□ 財産の買入れ	80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下
地	□ 物件の借入	40万円以下 □ その他のもの 50万円以下
方自治法女	不動産の買入れる	は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
施行令		施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、 ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
第167条の2第	新たな事業分野の	野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
	□ 5号 緊急の必要	Fにより競争入札に付することができないとき
	□ 6号 競争入札に	石付することが不利と認められるとき
1 項	□ 7号 時価に比し	て著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
各号)	□ 8号 競争入札に	任付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
')	□ 9号 落札者が契	2約を締結しないとき

#### 随意契約理由

館山市社会福祉協議会においては、館山市生活困窮者自立支援事業や館山市生活支援体制整備事業を館山市と随意契約により受託している団体であるが、これらの事業は民生委員児童委員との連携が必須である。加えて、本事業に熟知している団体は他になく、地域の福祉課題を把握し、その推進を担う組織として社会福祉法に位置づけられている館山市社会福祉協議会以外に適当な団体がないため随意契約の相手方とするものである。

【市の政策目的を達成するため、公共的団体等を契約の相手方とする場合】

随意契約理由書

担当課

こども課

+	契約件名	館山市保育業務委託
	業務概要	児童福祉法(昭和22年12月12日法律第164号)第24条第1項の規 定による保育の実施を委託する。
契約	契約金額	執行予定金額 268,654,920円
内容	契約締結日	令和5年3月13日
台	契約期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
	契約の相手	館山市北条1677番地 聖アンデレ保育園 他5件
根拠	□ 1号 少額随契	
規	□ 工事又は製造	の請負 130万円以下 □ 財産の売払い 30万円以下
定(	□ 財産の買入れ	80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下
(地方自治法施行令第167条の2第1項)	□ 物件の借入	40万円以下 □ その他のもの 50万円以下
	不動産の買入れ	は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
		施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、 ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
	新たな事業分野の	野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
	□ 5号 緊急の必要	要により競争入札に付することができないとき
	□ 6号 競争入札は	こ付することが不利と認められるとき
	□ 7号 時価に比し	して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
各号)	□ 8号 競争入札は	こ付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
7)	□ 9号 落札者が勢	2約を締結しないとき

#### 随意契約理由

市は、児童福祉法第24条第1項の規定により、保護者の労働又は疾病その他の事由により保育を必要とする児童を保護者に代わって保育する責任がある。この場合の費用について、子ども・子育て支援法附則第6条により、都道府県及び市町村以外のものが設置する保育所(私立保育所)から児童が保育をうけた場合には、市は当該保育所に委託費として保育に要した費用を支払うことと定められている。

本契約相手先は、児童福祉法第35条第4項に定める都道府県知事の認可を受けた保育所であり、本保育所への入所を希望する者がいることから、委託相手先として適当である。

なお、契約金額については、特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用 地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等(平成27年内閣府 告示第49号)に基づき算定される。

随意契約理由書

担当課

高齢者福祉課

契約	契約件名	館山市認知症初期集中支援推進事業(認知症初期集中支援チーム)業務委託
	業務概要	〈館山市認知症初期集中支援推進事業(認知症初期集中支援チーム)〉 1. 支援チームの普及啓発2. 認知症初期集中支援の実施(①訪問支援対象者の 把握②情報収集及び観察・評価③初回訪問時の支援④専門医を含めたチーム 員会議の開催⑤初期集中支援の実施⑥引継ぎ後のモニタリング⑦支援実施中 の情報の共有)
内	契約金額	金3,776,000円
容	契約締結日	令和5年3月29日
	契約期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
	契約の相手	館山市沼1599番地1、1階 医療法人社団慶勝会
根拠	□ 1号 少額随契	
規	□ 工事又は製造	の請負 130万円以下 🗆 財産の売払い 30万円以下
定(	□ 財産の買入れ	80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下
地	□ 物件の借入	40万円以下 □ その他のもの 50万円以下
方自治法	不動産の買入れ	は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
施 行	□ 3号「障害者支援	施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、
令第	シルバー人材センタ	ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
1		野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」
67条の2第		の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
	□ 5号 緊急の必要	Pにより競争入札に付することができないとき
	□ 6号 競争入札は	C付することが不利と認められるとき
1 項	□ 7号 時価に比し	て著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
各号)	□ 8号 競争入札に	ご付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
7)	□ 9号 落札者が勢	R約を締結しないとき

### 随意契約理由

認知症初期集中支援チームの設置は、認知症総合支援事業(介護保険法第115条の45第2項第6号)の一環として、認知症の人やその家族に早期に関わる早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的としている。チーム員の構成は一定の要件を満たした医療保健福祉に関する国家資格を有する専門職2名以上と、認知症疾患鑑別診断等専門医等一定の要件を満たした、認知症サポート医である医師1名となっている。またチーム員は、国の定める「認知症初期集中支援チーム員研修」を受講し、必要な知識・技能を習得していることが条件となっている。令和5年度は、この要件をすべて満たす委託先は、慶勝会のみであることから、随意契約とする。

随意契約理由書

担 当 課

高齢者福祉課

契約	契約件名	介護保険指定機関等管理システム LGWAN-ASPサービス利用
	業務概要	介護保険指定期間等管理システムLGWAN-ASPサービスの利用に関する業務
内	契約金額	金660,000円 (消費税及び地方消費税を含む)
容	契約締結日	令和5年3月27日
	契約期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
	契約の相手	東京都大田区蒲田五丁目37番1号 ニッセイ情報テクノロジー株式会社
根拠規		80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下 40万円以下 □ その他のもの 50万円以下 □ その他のもの 50万円以下 は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき 施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」 野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は
条 の 2 第	□ 5号 緊急の必要	<b>そにより競争入札に付することができないとき</b>
	□ 6号 競争入札は	こ付することが不利と認められるとき
1 項	□ 7号 時価に比し	して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
各号)		ご付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
·)	□ 9号 落札者が彗	2的を締結しないとき
ı		

## 随意契約理由

館山市指定の地域密着型サービス事業所、館山市介護予防・日常生活支援総合事業、居宅介護支援の事業 所情報を国保連・千葉県介護サービス情報公表システム等へ登録等を行うためには、千葉県で導入済の「介 護保険指定機関等管理システム」と連携させる必要がある。このシステムと連携させるには、ニッセイ情報 テクノロジー株式会社の介護台帳システムのみが対応している。金額は県内一律となっている。

随意契約理由書

七口	717	課
1⊢.	-	山木

秘書広報課

170	心。	
契約	契約件名	館山市ホームページ作成システム等運用・維持管理業務
	業務概要	・Webサーバ及びホームページ作成システムサーバの維持管理 ・システム利用に関する支援(システム操作Q&A、画像作成等)
内	契約金額	金2,098,800円(消費税及び地方消費税を含む)
容	契約締結日	令和5年3月31日
	契約期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
	契約の相手	東京都渋谷区恵比寿西1-16-6 彼方株式会社
根拠規定(地	□ 1号 少額随契 □ 工事又は製造 □ 財産の買入れ □ 物件の借入	の請負 130万円以下 □ 財産の売払い 30万円以下 80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下 40万円以下 □ その他のもの 50万円以下
方自治法施	不動産の買入れる	は目的が競争入札に適さないもの」 【は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必 との他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
紀行令第		施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、 マー若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
1 6 7 条	新たな事業分野の	野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 )開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
の 2	□ 5号 緊急の必要	により競争入札に付することができないとき
第	□ 6号 競争入札に	付することが不利と認められるとき
1 項	□ 7号 時価に比し	て著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
各 号)	□ 8号 競争入札に	付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
'?	□ 9号 落札者が契	約を締結しないとき
		随音却約冊由

#### 随意契約理由

現在の市ホームページは本事業者が管理・運用するサーバで行っており、新たにホームページを開設するよりも、安価かつ継続してホームページの公開が可能であるため。 また、令和2年度にスマートフォン対応等のリニューアル作業を行っている。

# 随 意 契 約 理 由 書

情報課

	契約件名	館山市統合型GIS保守業務委託
契約	業務概要	現在運用中の統合型GISシステムに係る保守業務を委託するものである。
内	契約金額	金962,500円(消費税及び地方消費税を含む)
容	契約締結日	令和5年3月29日
	契約期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
	契約の相手	千葉市美浜区中瀬1丁目3番地 国際航業株式会社 千葉支店
根拠規定(地方自治法施行令第167~	<ul> <li>□ 財産の買入れ</li> <li>□ 物件の借入</li> <li>■ 2号「その性質又不動産の買入れ」要な物品の売払い</li> <li>□ 3号「障害者支援シルバー人材センター</li> <li>□ 4号「新規事業分新たな事業分野の</li> </ul>	の請負 130万円以下 □ 財産の売払い 30万円以下 80万円以下 □ 物件の貸付け 30万円以下 40万円以下 □ その他のもの 50万円以下 は目的が競争入札に適さないもの」 又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必その他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき 施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、ター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」 野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は 開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
条の2第1項	□ 5号 緊急の必要	<b>厚により競争入札に付することができないとき</b>
	□ 6号 競争入札は	ご付することが不利と認められるとき
	□ 7号 時価に比し	て著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
各号)	□ 8号 競争入札は	ご付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
ý	□ 9号 落札者が	R約を締結しないとき

#### 随意契約理由

本業務は現在運用中の統合型GISシステムに係る保守業務を委託するものであり,同システムの運用事業者である国際航業株式会社以外には遂行不可能であるため,同社との随意契約を締結するものである。